

浄化槽をお使いの方へ

大きな地震・浸水がおこったら

(震度6弱以上) (床下浸水以上)

つぎのチェック 1～4 で浄化槽が使えるか確かめて下さい

汚水の漏れ・消毒の確認(チェック 3 と 4)ができるまでは浄化槽は使用できません
確認できなかったり、チェックに該当することがあったら保守点検業者に連絡して下さい

つぎの注意を守り、安全に留意して下さい

- 確認するには必ずゴム手袋などを着けて下さい(感電防止・衛生対策)
- 危険を伴う場合は無理に確認せずに保守点検業者に連絡して下さい



連絡先



保守点検業者名

電話 ×××× -×× -××××

(保守点検業者と連絡が取れない場合)

指定検査機関名

電話 ×××× -×× -××××

市町村浄化槽担当

電話 ×××× -×× -××××



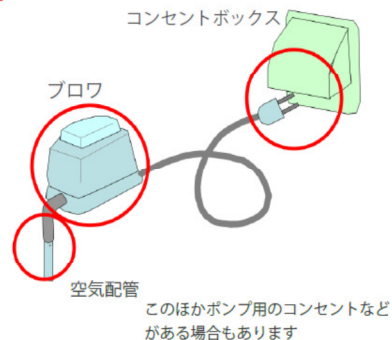
チェック 1. 漏電

- ☐ 漏電ブレーカが作動している

作動していたら電気保安協会が保守点検業者に連絡して下さい
このまま電気を使うと感電や火災発生の恐れがあります

チェック 2. 浄化槽のプロワ

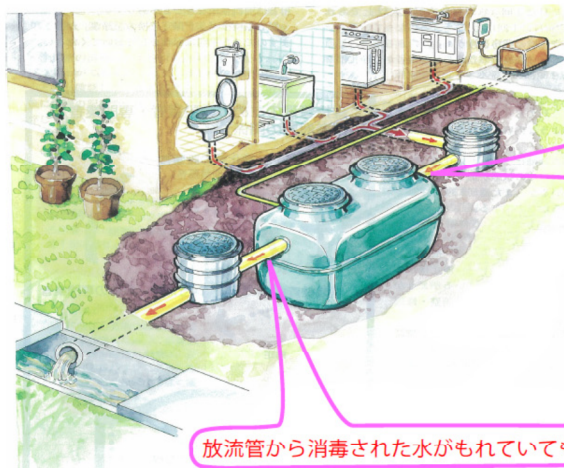
- 津波・水害の場合
- ☐ コンセントボックス、プロワが水没した形跡がある
 - ☐ コンセントに差さっているのに動いていない
 - ☐ 電源ケーブルが切れている
 - ☐ 作動音がいつもよりウルサイ
 - ☐ 空気配管が外れたり、壊れている



該当した項目があれば、プロワのコンセントを抜き、保守点検業者に連絡して下さい

チェック 3. 流入管・浄化槽本体からの汚水もれ

- 流入管が外れていたり、流入管や浄化槽本体の周囲で水がもれている(できれば水を流して確かめます)
不衛生な水が地下に浸透していますので、**浄化槽を使用せず、保守点検業者に連絡して下さい**



接続部が破損し、漏水している例



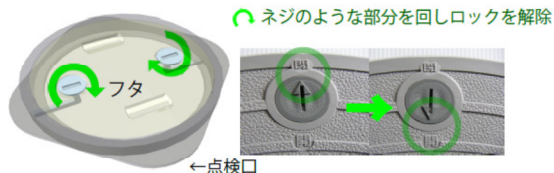
流入管は溜まった汚水の下 ↑

放流管から消毒された水がもれていても使用可能です

チェック 4. 消毒

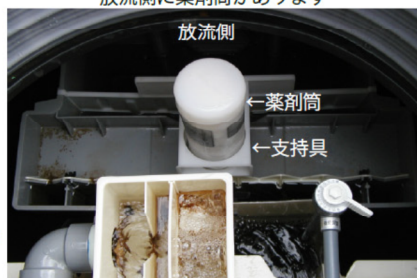
放流側のフタを開けてみましょう

ネジのような部分を10円硬貨などで「開」の方に回すとロックが解除されます
(鉄製のフタの場合は、ナットをゆるめて外します)



薬剤筒を確認

放流側に薬剤筒があります



- 白い錠剤が入った筒(薬剤筒)が倒れている

薬剤筒が立てられない・見当たらない(消毒できない)場合は、**浄化槽を使用せず、保守点検業者に連絡して下さい**
倒れていても立てることができれば問題ありません



「汚水の漏れや消毒不良で浄化槽が使用できない」理由
汚水が漏れると地下水を汚染し、衛生的ではありません
消毒されていない時も同様です
井戸水を飲用している方は、煮沸消毒するなど、そのまま地下水を飲用しないで下さい

※確認で異常が認められなかった場合も、次回の保守点検時にそのことを保守点検業者に伝えて下さい